

平成26年4月7日
近畿財務局

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「財務局の普通財産の管理処分等業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、近畿財務局において民間競争入札を行った「財務局の普通財産の管理処分等業務」については、次のとおり落札者を決定しました。

1. 対象地区名

B 地域: 京都圏(京都府及び滋賀県の各全域)

2. 落札者の名称

株式会社 国土工営

3. 落札金額

83,368,698円(税抜)

(注)契約期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日

4. 落札者の総合評価点

提案書の評価点	入札金額	総合評価点
74.5点	83,368,698円	893.6207

(総合評価点は提案書の評価点(基礎点(35点)+加点(65点満点))を入札金額(単位:10億円)で除した値)

5. 落札者決定の経緯及び理由

「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項」に基づき入札参加者(2者)から提出された提案書について、近畿財務局内に設置した委託業者選定評価委員会において評価項目の評価を実施したところ、うち1者について評価基準を満たしていたため、評価点を付与し、1者について評価点を満たさなかったため不合格通知を行った。

評価点を付与した当該参加者を対象として、平成26年2月25日に開札した結果、入札金額が予定価格の範囲内であったため、総合評価を行い、上記の者を落札者とした。

6. 落札者における事業の実施体制及び実施方法の概要

(1)実施体制

業務の実施に当たっては、実務経験者等を含め、6名の人員を配置する。

(2)実施方法

業務の実施に当たっては、実施要項で示された仕様に基づき業務を遂行し、最低水準を確保するとともに、適切な業務実施体制・経理管理体制を構築することで、業務の効率化及びコスト削減を図る。

【お問い合わせ先】

近畿財務局 管財部

国有財産調整官(普財担当)

電話 06-6949-6389